

# 和化漢文における時の形式名詞について

鈴木 恵

## 目次

- 一、はじめに
- 二、時の形式名詞の通時的概観
- 三、時の形式名詞の意味用法——サンプリング——
  - Ⅰ、『古事記』における時の形式名詞
  - Ⅱ、『真福寺本将門記』における時の形式名詞
- 四、時の形式名詞の意味用法——通時的分析——
- 五、むすびに代えて——和文資料における時の形式名詞——

## 一、はじめに

筆者は、前稿「和化漢文に於ける形式名詞の新生と分化について」<sup>(1)</sup>において、和化漢文の形式名詞をおよそ峰岸分類<sup>(2)</sup>に従って、

[A] 格関係に関わる職能で用いられる名詞句を構成するもの

[B] 連用修飾語の職能で用いられる名詞句を構成するもの

〔C〕並立語・接続語の關係に移行したものの

の如く分類し、これを通時的に分析・検討することによって、もともと質的・量的に極めて簡素であつた和化漢文の形式名詞が、象徴的意味での「平安中期」を中心とした百数十年の間に、次第に「新生」「分化」して様々な種類と用法とを獲得するに至つたプロセスを明らかにした。

また、かかる「新生」「分化」の要因を、次の二点に求めた。

へ1この変容が、大局的には同一意味用法（広義）内における類義語の拡充と、接続助詞的用法の獲得とに集約できることに徴して、ここに和化漢文をして微細な内容・複雑な論理を兼備した表現を可能ならしめんとした、当代の言語生活者たちの意図が働いたこと。

へ2分類「A」のうち、活用語が返読して連体修飾する「トコロ（所）」、「文末表現に使用される「モノ（者）」を除く、言わば「記述の内容を概括的に承ける用法」を持つ、「コト（事）」、「サマ・カタチ・ジャウ（状）」、「ムネ（旨）」、「ヨシ（由）」をサンプルとして、微妙な意味用法（狭義）の相違を観察してみると、平安初期以前における形式名詞「コト」「サマ」が、既にして後発の「ムネ」「ヨシ」などに近似する意味用法を担っており、元々かかる多様な意味用法を兼担していたこと自体に、形式名詞の「分化」の抑もの内因があること。

本稿はこれを承け、前稿において分類「B」に属せしめた「時の形式名詞」に限定して、改めてその全体を視野に置きつつ、細かな意味用法の通時的な分析を試みたものである。

## 二、時の形式名詞の通時的概観

そこで、まず平安初期以前の資料から『古事記』『風土記』『日本靈異記』を、平安中期以降の資料からは『真福寺本将門記』『真福寺本尾張国解文』『高山寺本古往来』『観智院本注好選』を取り上げ、所用の形式名詞を通時的に概観する。

和化漢文における時の形式名詞について

抽出の規準・方法は、ほぼ前稿と同じである。即ち、「用言などの活用語または体言＋(之)＋形式名詞＋(助詞ニ・ニハ・主語に立たないなど)」「助字「之」や助詞「ニ」の有無、助詞の種類は特に問わない)の構文にして、必ず連用修飾句を構成するものであって、「用言○○＋(之)＋形式名詞」の如く、形式名詞から用言や「以」字に返読する構文に用いられるものや、<sup>(3)</sup>「然問・而問」「此問」「如此之間」「厥内」「此時」「然後」「自今以後」など、指示語に直接承接するもの(その多くは接続詞的に用いられる)、「パターン化して用いられるものは除いてある。

表1 和化漢文における時の形式名詞

	平安初期以前			平安中期以降				正格漢文			和文		和漢混着文	
	古書記	風土記	靈異記	将門記	解文	古往来	注好選	書紀	法華經	慈恩伝	晴蛉	枕草子	古本	三宝総
アヒダ	間27	間8	間4 頃11	間23 際1	間14	間24 際8	間31	間28 際4	間4	間11 頃1 際5	1		あひた10	間3 アヒダ5
ウチ	内1	—	—	内2	—	内5	内3 中3	中2	内1 中1	2	2	—	—	—
ウチ	0.4	—	—	3.6	—	3.7	3.6	1.9	1.6	0.9	0.9	—	—	—
コロ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	22	ころ9	—	—
コロ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.9	10.2	6.0	—	—
コロホヒ	—	—	比頃5 3.8	比1 1.8	※構文 相違	比2 3.3	—	—	※構文 相違	1	1	—	比2 コホヒ2 3.3	—

サキ (イゼン)	以前 1	以前 1 巳前 1	以前 2 先 1	以前 4		以前 4	前 3	以前 5		巳前 1 前 4 先 1	1	3		サキ 2
	0.4	1.1	2.3	7.3	—	6.6	2.2	3.0	—	4.7	0.4	1.4	—	1.6
セツ (トキ・ヨリ)	—	節 1 0.6	—	節 1 1.8	節 1 3.6	節 2 3.3	—	節 2 1.2	—	—	—	—	—	—
ツイヂ	—	—	—	次 6 10.9	—	次 7 11.5	次 1 0.7	—	—	—	5 2.2	6 2.8	ついで 1 0.7	—
トキ	時214	時152	時83	時 7	時11	※構文 相違	時52 39.0	時83 期 1 50.6	時45	時43	24	6	時 2 とき 7 6.0	時54 トキ 2 45.5
	85.2	87.4	63.3	12.7	39.3	—	39.0	50.6	43.6	33.9	10.4	2.8	6.0	
ノチ (イゴ)	後 7 以後 1	後 5 以後 6	後23 以後 1 巳後 1	後 4	—	後 9 以後 3	後38 以後 1	後34 以後 3	後52	後58 巳後 1	4	16	後11 のち 2	後17 ノチ10
	3.2	6.3	19.1	7.3	—	19.7	29.1	22.3	50.6	29.1	1.7	7.4	8.6	22.0
ホド	—	—	—	程 7	程 2	程 2	程 3	—	—	—	188	128	程18 ほど84	程10 ホト16
	—	—	—	12.7	7.1	3.3	2.2	—	—	—	81.8	59.6	67.5	21.1
ヨリ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2 0.9	31 14.4	をり 7 4.6	—

- (1) 「節」字は和訓「トキ」「ヨリ」の可能性大であるが、便宜的に「セツ」とした。  
(2) ※印の【解文】【慈恩伝】の「コロホヒ」【古往来】の「トキ」は、当該語は存するものの、設定した構文と相違していることを示す。

その結果は、へ表Ⅰへに示した通りである。表は、縦に形式名詞、横に資料（略称）を配し、それぞれの枠内の上部に形式名詞の表記と用例数、下部に各資料内での当該形式名詞の、全形式名詞の中に占める割合を、百分率（%）によって示してある。例えば、『古事記』欄での「アヒダ」は、「間」字として二七例看取され、この用例数が、『古事記』における時の形式名詞全体の、一〇・八%に当たることを表している。なお、対照サンプル資料として、本邦上代の正格漢文資料『日本書紀』、正格漢文資料『高野山龍光院藏妙法蓮華經』『興福寺本大慈恩寺三藏法師伝』、和文資料『蜻蛉日記』『枕草子』、和漢混淆文資料『梅沢本古本説話集』『東寺観智院本三宝絵』を掲げている。

さて、本表によって、次の諸点が指摘できるようである。

へⅠ時代が降るに従って形式名詞の語種が増加する。上代においては「アヒダ」「ウチ」「サキ」「トキ」「ノチ」の、僅かに五語が認められるに過ぎないのであるが、平安初期の『日本靈異記』あたりから「コロホヒ」が現れ、平安中期からは、更に「セツ（トキ・ヲリ）」「ツイデ」「ホド」の三語が拾われるようになる。『日本靈異記』の「コロホヒ」は、

○宝亀七八箇年比頃 備前国佐賀郡大領子七位上佐賀君児公 設安居會 請戒明法師（下卷十九縁、訓釈「己呂保比ル」  
比ル、「子」は「正」の誤りか）

○国司郡司見 将送解官之比頃 経五日而死（下卷二十六縁、訓釈「古呂保比」）  
のように熟字「比頃」によって行われているのであるが、「比頃」には別に訓釈「二合己乃己呂（上卷四縁）も拾われるので、必ずしも当時一般的に使用されていた語ではないかも知れない。しかし、何れにせよ正格漢文（慈恩伝）には八例あり）に拾われる、「至」「到」字などから「比」字に返読するタイプとは明らかに異なっているのである。

○比至明日中時天遂降雨（天理図書館蔵金剛波若經集驗記）下卷、紙背訓「己口波ヒル」

○比法師等到見其遺骸（慈恩伝）卷第二〇、声点略）

○比（ロホヒニル） 至（ニヲハリタリ）法師已終（ニヲハリタリ）（同、卷第十一（五））

〈2〉平安中期以降の資料であつても、『尾張国解文』の如く、「ウチ」「サキ」「ツイデ」「ノチ」が認められないものもある。資料毎にバラつきが見られるのは、文章上の性格や和化の度合いの強弱・深淺などによるものと考えられる。

〈3〉平安初期以前、特に上代資料に拾われる語種は、正格漢文資料の『法華経』『慈恩伝』と全く等しく、『日本書紀』とも殆ど同じである。このことは、和化漢文の時の形式名詞が、正格漢文のそれをベースとしていることの証左とされる。しかりとすれば、平安中期以降新たに加わることになる形式名詞は、何れも和文資料から獲得したものと推測することができる。但し、「コロホヒ」は和文資料にも希であること（後述）に徴して、唯一漢文訓読を出自とするようである。

なお、「セツ（節）」については、三巻本『色葉字類抄』の「トキ」（前田本上巻、天象（54オ6））、「オリ（ヲリ）」（黒川本中巻、天象（62ウ5））の項に「節」字が掲載されており、この何れかに訓ぜられることも考えられる。『風土記』（岩波古典文学大系本）の一例は「ヲリ」、『日本書紀』（新訂増補国史大系本）の二例は、「トキ」と「ヲリ」とが一例ずつである。（5）

〈4〉同一資料における各形式名詞の割合に着目すると、平安初期以前・中期以降を通じて拾われる形式名詞についても、一定の変化が認められる。その最たるものは、平安中期を境とする「アヒダ」の激増（平均四・六倍）と、それに呼応するかのよう<sup>（5）</sup>に看取される、「トキ」の激減（平均〇・三倍）である。

〈5〉和文資料の状況は、「ホド」を中心に据えて、これに「コロ」「トキ」「ヲリ」を交えつつ、「アヒダ」を殆ど用いない点において、和化漢文資料と大差が見られる。和漢混淆文資料は、双方の性質を合わせ持ち、正に和漢の混淆と  
言うことができるようである。

ところで、従来時の形式名詞に関しては、「アヒダ」と「ホド」との関係が注目され過ぎていたためか、その類義語「トキ」については、いささか等閑視されてきた観がある。

和化漢文における時の形式名詞について

例えば、峰岸明「今昔物語集に於ける変体漢文の影響について——「間」の用法をめぐって」<sup>(6)</sup>においては、『今昔物語集』に「トキ」「ホド」「アヒダ」の三語が共存する理由として、「I 意義の異なるため」「II 位相的・文体的な使用差が存するため」という、二つの分析視点を設定しながらも、その執筆の意図が、標題に示されるところにあるために、「トキ」についてはその冒頭で、漢文訓読文・和文・変体漢文に共用されることを確認するに止まっている。松尾拾「文体をはかる語彙」<sup>(7)</sup>では、同じく『今昔物語集』の各説話において、「トキ」「ホド」「アヒダ」が単独で現れるか、共存するかをパターン化し、そのパターンと、主として漢文訓読語から選択した「めじるし語」の出現率とが、有意の関係を示すか否かを検討したもので、各語の意味用法には全く触れていない。また、望月郁子「類義語の意味領域——ホドをめぐって」<sup>(8)</sup>は、和文資料における「ホド」の意味領域について、「アヒダ」を中心とした類義語と比較しつつ、綿密に分析を施されたものであるが、類義語「トキ」について言及していない。筆者も亦、以前「原因・理由を表わす「間」の成立」の中で「アヒダ」と「ホド」について分析したことがあるが、その目的が「アヒダ」の「原因・理由」を表す用法の、成立時期とその要因とを究明することにあつたために、「トキ」については全く触れるところがなかつた。

しかしながら、上記の如く、「トキ」は時代の違いや文体の異なりを超えて、時の形式名詞の基軸の一つであつた如くに考えられるわけであるから、時の形式名詞を分析・論述する際には、「トキ」は欠くべからざるキー・ワードとの位置付けがされる。管見によれば、「トキ」についてその意味用法に及んだものには、濱田敦「肯定と否定——うちとそと」<sup>(10)</sup>、辻田昌三『をり』と『とき』<sup>(11)</sup>、船城俊太郎『をり』と『時(トキ)』の対応——説話と言語研究——<sup>(12)</sup>がある。

### 三、時の形式名詞の意味用法——サンプリング——

前節において、和化漢文の時の形式名詞には、平安中期を境にして、語種の著しい増加と、その使用割合の大きな変化とが認められることを述べたが、これには各形式名詞の意味用法の、歴史的な変化が関与していることが予測される。

そこで、次に平安初期以前の資料の中から『古事記』、平安中期以降の資料からは『真福寺本将門記』をピックアップして、所用の形式名詞の意味用法を分析し、その比較・検討を行いたい。但し、「サキ」「ノチ」はそれぞれ「(より)前」「(より)後」の意の如くに、時間の前後関係に限定され、また「ツイデ」は、

○仍欲逃<sup>テニカヤム</sup> 彼介獨之身<sup>ヲ</sup> 便開<sup>チ</sup> 國廳西方之陣<sup>ヲ</sup> 令出<sup>レ</sup> 彼介<sup>ヲ</sup> 之次<sup>ニ</sup> 千餘人之兵<sup>ヲ</sup> 皆免<sup>テ</sup> 鷹前之鳩命<sup>ヲ</sup> 急成<sup>レ</sup> 出籠<sup>レ</sup> 之鳥羽<sup>ニ</sup> (『将門記』83、

「羽」は「欲」の誤りか)

○急提<sup>チ</sup> 妻子<sup>ニ</sup> 遁渡<sup>レル</sup> 於<sup>テ</sup> 下総國豊田郡<sup>ニ</sup> 之次<sup>ニ</sup> 所盜<sup>ロ</sup> 渡行<sup>ル</sup> 方河内<sup>ニ</sup> 兩郡<sup>ヲ</sup> 不動倉穀糶<sup>ビ</sup> 等<sup>ヲ</sup> (同、285)

のように、「添加」「機会」を合わせ持つ意味用法を担っていて、他とはやや異なりが存するように考えられるので、以上の三語は対象の外とした。なお、「継続」「原因・理由」など所謂接続詞的用法は、時の形式名詞の意味用法と密接に関連していると思われるので、ここに取り上げている。

#### 1、『古事記』における時の形式名詞

『古事記』では、「アヒダ」「ウチ」「トキ」の三語が対象となる。分析の結果は、次下に示す通りである。

#### ■アヒダ(間)

「アヒダ」は全三七例の内、「期間」(時間的な間隔の意)を表すものが用例①②など八例、「継続」(〜しているうちに、の意)を表すものが用例③など一七例存するほか、「原因・理由」(〜なので、の意)を表すもの(用例④)「逆接」(〜であるが、の意)を表すもの(用例⑤)がそれぞれ一例ずつ拾われる。

①是以、其兄、八年之間、干萎病枯。(中巻708)

②衣中服<sup>レ</sup> 甲、取<sup>レ</sup> 佩弓矢、乘<sup>レ</sup> 馬出行、儼<sup>レ</sup> 忽之間、自<sup>レ</sup> 馬往雙、拔<sup>レ</sup> 矢射<sup>ニ</sup> 落<sup>レ</sup> 其忍齒王<sup>ニ</sup> 乃 (下巻255)

③於<sup>レ</sup> 是、伊耶那岐命見畏而、逃還之時、其妹伊耶那美命言、令<sup>レ</sup> 見辱<sup>レ</sup> 吾、即遣<sup>ニ</sup> 予母都志許売、<sup>レ</sup> 此六字以<sup>レ</sup> 音<sup>ヲ</sup> 令<sup>レ</sup> 追。

余、伊耶那岐命取<sup>ニ</sup> 黑御鬘<sup>ヲ</sup> 投棄乃、生<sup>ニ</sup> 蒲子<sup>ニ</sup>。是撤食之間、逃行。猶追。亦刺<sup>ニ</sup> 其右御美豆良<sup>ヲ</sup> 之湯津<sup>ニ</sup> 間櫛、引闕而、

和化漢文における時の形式名詞について

投棄乃、生<sub>レ</sub>等。是拔食之間、逃行。(上巻 134-138)

④故、天<sub>一</sub>皇崩後、其庶兄当藝志美<sub>レ</sub>命、娶<sub>レ</sub>其適<sub>一</sub>后伊須氣余理比売<sub>二</sub>之時、將<sub>レ</sub>殺<sub>レ</sub>其三弟<sub>二</sub>而謀之間、其御祖伊須氣余理比売患苦而、以<sub>レ</sub>歌令<sub>レ</sub>知<sub>レ</sub>其御子等、歌曰、(中巻 101)

⑤於<sub>レ</sub>是、天之日矛、聞<sub>レ</sub>其妻適<sub>一</sub>、乃追渡来、將<sub>レ</sub>到<sub>レ</sub>難波之間、其渡之神、塞以不<sub>レ</sub>入。故、更還泊<sub>レ</sub>多遲摩国。(中巻 683)

用例④は、「(当藝志美命が)三人の弟を殺そうと謀ったので、(三人の)母親の伊須氣余理比売がそのことを歌でもって知らせた」と解せられる場面であり、用例⑤は、「天之日矛が逃げた妻を追って渡来し、難波に行こうとしたが、その渡之神が行く手を遮って入れようとしなかった」という文意であって、明らかに時間的な意味用法とは異なっている。用例④は「原因・理由」を表す用法の萌芽的なものと理解することができる。<sup>(13)</sup>

#### ■ウチ(内)

「ウチ」は次の一例のみであって、「一日」という「期間」を表すものとされる。厳密には、時間の「範囲」の、その内部を指すものである。

⑥故、如期、一日之内送奉也。(上巻 613)

#### ■トキ(時)

「トキ」は全部で二二四例を数え、時の形式名詞の中で圧倒的多数を占めている。このうちの二七七例は、用例⑦-Aに示すように、ある動作・行為の行われる「時期」(〜の時・折、の意)の用法である。時に、「場合」の意味でも用いられる。また、用例⑦-Bや用例⑧-Bなど一〇例は「時点」の意を表しており、「天照大御神が少し岩戸から身を乗り出して、(鏡を)覗き見なさった」、あるいは「稻羽之素菟が和迹から今まさに地面に下りようとした」その「瞬間」を指しており、時間的な区切りがその時点に限定されている点、明らかに「時期」とはニュアンスが異っている。一般に、「トキ」は「時点」の意を表すとされるが、本調査においては「時点」は「瞬間」を指すものに限定し、その他は時間的な若干

の長短を捨象して「時期」と見做している。<sup>(14)</sup>

⑦如<sub>レ</sub>此言之間、天兒屋命・布刀玉命、指<sub>レ</sub>出其鏡、示<sub>レ</sub>奉天照大御神之時<sub>ニ</sub>、天照大御神、遯思<sub>レ</sub>奇而、稍自<sub>レ</sub>戸出而、臨坐之時<sub>ニ</sub>、其、所<sub>レ</sub>隱<sub>レ</sub>立之天手力男神、取<sub>レ</sub>其御手<sub>ニ</sub>引出即、<sup>(上卷2531255)</sup>

⑧如<sub>レ</sub>此言者、見<sub>レ</sub>欺而列伏之時<sub>ニ</sub>、吾蹈<sub>レ</sub>其上<sub>ニ</sub>、読渡来、今将<sub>レ</sub>下<sub>レ</sub>地時<sub>ニ</sub>、吾云、汝者我見<sub>レ</sub>欺言竟即、伏<sub>レ</sub>最端<sub>ニ</sub>和迹、捕<sub>レ</sub>我悉剝<sub>レ</sub>我衣<sub>レ</sub>服。<sup>(上卷3061307)</sup>

また、少例ながら、用例⑨など二例は「時代」(御代・治世の意)の意とされる。

⑨此王之時、始而於<sub>レ</sub>陵立<sub>レ</sub>人垣<sub>ニ</sub>。<sup>(中卷210、意義注)</sup>

このほか、用例⑩など二例は「継起」(くすると、の意)の用法、用例⑧・A・用例⑩など三例は「原因・理由」の用法を表している。<sup>(15)</sup> 例えば用例⑩は、「野原に射込んだ鳴鏑を大穴牟遲神に拾わせようとした時、父の須佐之男之命が火を放ったので、その妻の須世理毗売は夫が死んでしまったものと思つて、葬具を持つて泣きながら来て、その父須佐之男自身もそのように思つて野原に出ていたところ、大穴牟遲が無事に出てきてその鳴鏑の矢を献上したので、家の中に引き入れた」と解釈するのが妥当のように思われる。しかりとすれば、上代において前件と後件との因果關係を表す際には、「トキ」は「アヒダ」以上に繁く用いられていたことになるのである。

⑩故、科<sub>レ</sub>曙立王、令<sub>ニ</sub>宇氣比白<sub>ニ</sub>、<sub>レ</sub>宇氣比三字以<sub>レ</sub>音<sub>ニ</sub>、<sub>レ</sub>因<sub>レ</sub>拜<sub>レ</sub>此大神、誠有<sub>レ</sub>驗者、住<sub>ニ</sub>是鷲巢池之樹<sub>ニ</sub>、鷲乎、宇氣比落。  
如<sub>レ</sub>此詔之時、其鷲墮<sub>レ</sub>地死。<sup>(中卷324)</sup>

⑪於<sub>レ</sub>是、其妻須世理毗売者、持<sub>レ</sub>喪<sub>レ</sub>具<sub>ニ</sub>而哭来、其父大神者思<sub>ニ</sub>已死<sub>ニ</sub>、<sub>レ</sub>出<sub>レ</sub>立<sub>レ</sub>其野<sub>ニ</sub>。余、持<sub>レ</sub>其矢<sub>ニ</sub>以奉<sub>レ</sub>之時、率<sub>ニ</sub>入家<sub>ニ</sub>而、喚<sub>レ</sub>入<sub>レ</sub>八田間大室<sub>ニ</sub>而、令<sub>レ</sub>取<sub>レ</sub>其頭之風<sub>ニ</sub>。<sup>(上卷336)</sup>

以上、『古事記』における時の形式名詞の分析を行った。そもそも語種が限定されているので、極めてシンプルな叙述の仕方となっているように思われるが、殊に圧倒的多数を占めている「トキ」に、意味用法の多様なヴァリエーション

を看て取ることができた。

## II、『真福寺本将門記』における時の形式名詞

『真福寺本将門記』には、「アヒダ」「ウチ」「コロホヒ」「セツ」「トキ」「ホド」の六語が見受けられる。分析の結果を以下に示す。

### ■アヒダ(間・際)

「間」字二三例、「際」字一例が存する。「間」字は、用例⑫⑬など七例が、ベースとなる「期間」の意を表しており、用例⑭⑮など一二例は、「継続」の意を表しているものと考えられる。例えば、用例⑭は「件の権守(興世王)は、正任の国司がまだ着任しないうちに、無理に入部しようとした」の如くに解される。<sup>(16)</sup>

⑫一兩日之間追尋件敵<sup>マ</sup> (139)

⑬于時領州之間滅亡者<sup>モ</sup>。不知其數幾許<sup>ト</sup> (362)

⑭而件権守正任。未到之間。推擬入部者<sup>リ</sup> (239)

⑮如斯騷動之間。館内及府邊。悉被虜領<sup>ス</sup> (322)

また、用例⑯など二例は「原因・理由」の意、用例⑰一例は「逆接」の意を表しているが、用例⑱は前件「対面しようとする」と、後件「良正も将門の次の伯父である」とが全く無関係であつて、正に形式的な用法である。<sup>(17)</sup>

⑯而恒例兵衆。八千余人未来集之間。當所率四百余人也。 (473、「當」は補入、見消字あり)

⑰便帶千阿川。彼此合戦間。無有勝負<sup>ト</sup> (208)

⑱乃。擬對面之間。故上總介。高望王之妾。子平良正亦將門次之伯父也。 (33)

一方、「際」字一例は、「トキ(時)」とはやや異なりが認められるものの、「時期」の用法と目される。<sup>(18)</sup>「アヒダ」は「ホド」と同様に、漠然とした頃合を示す「時分」の意をも担っているが、「際」字のニュアンスはこれに近い。

⑲ 鬱包之際、今年之夏、同平貞盛・拳召將門之官符到常陸国(352)。「包」は「世」の誤りか。

■ウチ(内)

二例ともに「期間」の意を表していて、『古事記』の用法に通じている。

⑳ 但一月之内ニ只有一時之休リ (542)

㉑ 九十三年内、可有其一時之休 (550)

■コロホヒ(比)

「比」字は、「時分」の意を表す次の一例のみである。「清廉潔白の頃」といった文意かと考えられる。

㉒ 清廉之比、宿於蛇室、擅奎之名取於同烈 (193)

■セツ(節)

「節」字一例は、「時期」の意かと考えられる。真福寺本では「風雨之節」と「草露之身」の如く、「節」と「身」とが対になっているが、楊守敬本においては「節」と「時」との対であるので、「トキ」に通ずる用法とされる。

㉓ 風而雨之節、蓑笠為家、草露之身、蚊虻為仇 (146)。「而」は見遣

■トキ(時)

「時」は、用例⑳㉑など全七例が「時期」の意を表している。(19)『古事記』に少なからず存した、「原因・理由」の用法は見当たらない。用例㉒㉓の二例は、何れも「原因・理由」に解することもできるが、例えば用例㉓は、「將門方の從兵が馬に乗って打って出たところ、討ち取った貞盛方の兵類は八十余人で、総てを追い靡かせた。」そこで、將門の軍勢が追跡して(攻めて来た)時に、貞盛・秀郷・為憲等の伴類二千九百人は皆遁げ去ってしまった」という文脈の如くであって、時間的な意味用法と認められるようである。

②4 因之<sup>レ</sup>、彼此離楯<sup>ヲ</sup>、各合戰<sup>シ</sup>之時<sup>ニ</sup>、貞盛之中陣擊變<sup>ス</sup>、新皇之從兵羅馬<sup>ヲ</sup>討<sup>フ</sup> (479)

②5 予<sup>ハ</sup>在世之時<sup>ニ</sup>、不修一善<sup>ニ</sup> (539)

②6 將門揚鞭<sup>テ</sup>、稱名<sup>ニ</sup>追討之時<sup>ニ</sup>、敵失<sup>テ</sup>為方<sup>ニ</sup>、偏仄<sup>ノ</sup>府下<sup>ニ</sup> (78)

②7 爰新皇之陣<sup>ニ</sup>、就跡<sup>ニ</sup>追來之時<sup>ニ</sup>、貞盛秀郷為憲等<sup>ノ</sup>之伴類<sup>ニ</sup>、二千九百人皆遁去<sup>ス</sup> (481)

この中には、次例の如く「場合」(但し一例のみ)とも解し得るものがある。

②8 即秦皇仰曰、縦烏首白、馬生角<sup>ノ</sup>時<sup>ニ</sup>、汝聽還<sup>ル</sup>者 (100、割注)

■ホド(程)

「程」字七例は、「時分」の意を表す用例②9一例と、「継続」の意を表す用例③0③1など六例とに分けられる。「時分」の対象は、「コロホヒ」が「清廉」であるのに対して、「ホド」は「打着」のように動作となっている。「継続」の意味用法は「アヒダ」の用法と同様である。

②9 即以亥剋<sup>テ</sup>、出結城郡法城寺之當路<sup>ニ</sup>、打着<sup>テ</sup>之程<sup>ニ</sup>、有將門一人當千之兵<sup>ニ</sup>、暗知夜討之気色<sup>ニ</sup> (178)

③0 凡領<sup>セム</sup>八國<sup>ノ</sup>之程<sup>ニ</sup>、一朝之軍政來者、足柄<sup>ヲ</sup>碓氷<sup>ニ</sup>、固<sup>シ</sup>二關<sup>ノ</sup>當禦<sup>ル</sup>、坂東<sup>ニ</sup> (387、「政」は「改」の誤りか)

③1 于時<sup>ニ</sup>、貞盛秀郷等<sup>ノ</sup>、就蹤<sup>ニ</sup>征<sup>ル</sup>之程<sup>ニ</sup>、同日未申<sup>テ</sup>、剋許<sup>ニ</sup>、襲<sup>ル</sup>到<sup>リ</sup>於川口村<sup>ニ</sup> (449)

以上、『真福寺本將門記』における時の形式名詞六語の分析を行った。その結果、『古事記』と『真福寺本將門記』とは、時の形式名詞の語種・その使用割合ばかりでなく、担っている意味用法にも亦、大きく相違する点が存することが判明した。

#### 四、時の形式名詞の意味用法——通時的分析——

そこで、次に和化漢文資料全体を対象として、所用の時の形式名詞が担う全意味用法の、通時的な分析を行うことに

する。意味用法の種類は、前節において抽出した「期間」「継続」「時分」「時期」「時点」「時代」「継起」「原因・理由」「逆接」の九種に、「時節」「時刻」<sup>20</sup>を加えた計十一種である。

〈表Ⅱ〉〈表Ⅲ〉が、その結果を示したものである。表は、換言すれば語種の相違を観点として分析した場合、意味用法の相違を観点として分析した場合、それぞれの結果である。〈表Ⅱ〉の見方は大略〈表Ⅰ〉に準ずるが、下部に示した百分率は「サキ」「ノチ」「ツイデ」の三語を除いた、言わば類義語の中のみにおける割合であつて、必然的に〈表Ⅰ〉の数値とは異なる。また、〈表Ⅲ〉は、縦に各意味用法とそれに該当する形式名詞とを掲げているが、用例数に続いて示した百分率（括弧内の数値）は、一形式名詞の総数に対する、当該意味用法の割合を示したものである。一意味用法内における、所属形式名詞の出現率は、特に示していない。なお、対照サンプルとして、正格漢文資料に漢籍の『神田本白氏文集』『高山寺本論語』『高山寺本史記』の三資料を加えた。

本表によつて、先述の第二節での指摘を追認することができると共に、意味用法の観点から新たに次の諸点が指摘できようである。

〈Ⅰ〉「アヒダ」は、正格漢文資料・平安初期以前の和化漢文資料共に、「期間」「継続」の意味用法を担っているが、平安中期和化漢文資料から「原因・理由」「逆接」の用法が追加される。「逆接」の用法は一時的なものと目される。また、上代資料の『日本書紀』に、「時分」「時期」（前者は「間」字、後者は「際」字）の用法が拾われるものの、和化漢文資料においては、「時分」は平安初期の『日本霊異記』（「間」字）から、「時期」は平安中期の『真福寺本将門記』（「際」字）から看取されるようである。しかし、『大漢和辞典（修訂版）』（大修館、一九八六年）によれば、「間」字に「ころ。ころほひ。」「際」字には「とき。をり。時機。機会。」の如き釈義が存するので、私に言う「時分」「時期」の用法は、中国の正格漢文資料に既にして存在するものと思われる。「際」字の「時期」の用法は、『慈恩伝』からも四例拾われる。

和化漢文における時の形式名詞について

表11 類義語の意味用法分析一和化漢文一

	古事記	風土記	靈異記	将門記	解文	古往来	注好選	日本書紀	法華經	慈恩伝	白氏文集	論語	史記
アヒダ													
<期間>	間8	間7	間1・頃4	間7	間5	間11・際2	間15	間3・際1	間4	間5・頃1			際1
<継続>	間7	間1	間1・頃2 間2・頃5	間12	間6	間4	間11	間13・際2	間3・際2	際1 間6			
<時分>				際1		際5	間1	間2		際4			
<時期>	間1			間3	間2	間9・際1	間4	際1					
<原因>	間1			間1	間1								
<逆接>	間1 (11.6%)	(5.0%)	(14.6%)	(57.0%)	(50.0%)	(84.1%)	(34.1%)	(25.8%)	(7.8%)	(27.4%)			(11.1%)
ウチ													
<期間>	内1			内2			内5	内3・中3	中2	内1・中1			
<継続>	(0.4%)	-	-	(4.8%)	-	-	(5.5%)	(4.8%)	(3.9%)	(3.2%)			
ホド													
<時分>				程1 程6	程1 程1	程1 程1	程1 程2						
<継続>													
<期間>													
<継続>													
<原因>													
<逆接>	-	-	-	(16.7%)	(7.1%)	(5.3%)	(3.3%)	-	-	-	-	-	-

コロホヒ			比頃 5	比 1	※ 構文相違	比 2			※ 構文相違		※ 構文相違	
<時分>			(4.9%)	(2.4%)	—	(5.3%)	—	—	—	—	—	
<時節>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
トキ												
<時期>	時177	時133	時60	時 7	時10	※ 構文相違	時39	時79・期 1	時45	時40	時13	時 3
<時点>	時10	時 1	時 4				時 1	時 4	時 1	時 1		
<時刻>			時13				時12			時 2		
<時代>	時 2	時11	時 4		時 1						時 1	
<時節>	時 2	時 3	時 4									
<継起>	時12	時 2	時 1									
<原因>	時13	時 2	時 1									
	(88.0%)	(94.4%)	(80.5%)	(16.7%)	(39.3%)	—	(57.5%)	(67.8%)	(88.3%)	(69.4%)	(100%)	(100%)
セツ												
(トキヨリ)												
<時期>				節 1	節 1	節 2		節 1				
<時節>		節 1	—	(2.4%)	(3.6%)	(5.3%)	—	節 1				
<時節>	—	(0.6%)	—	—	—	—	—	節 1				

(1) ※印・「セツ」については〈表1〉と同じ。

(2) 「将門記」の「アヒダジ」「原因・理由」には、単なる形式語とされる 1 例を含む。







「時期」↓「トキ」の基本的意味用法として存続するが、一部隣接意味用法を担う「ホド」「コロホヒ」に吸収される。「アヒダ（際）」にも通じているので、そちらへの流れも予想される。

「時点」↓そのまま存続する。<sup>(22)</sup>

「時刻」↓そのまま存続する。

「時代」↓そのまま存続する。

「時節」↓大部分が「ホド」「コロホヒ」などに吸収される。

「継起」↓「ホド」に吸収される（但し、この用法は和化漢文には存しない）。一部隣接意味用法を担う「アヒダ」「ホド」（特に後者）の「継統」の用法に吸収される。

「原因・理由」↓「アヒダ」に吸収される。

従つて、前稿に述べた「記述の内容を概括的に承ける用法」を持つ「コト」「サマ」「ムネ」「ヨシ」に比して、やや複雑な様相を呈しているのであるが、上述の時の形式名詞の「平安中期」における変容も亦、それと軌を一にしている如くに考えられるのである。

#### 五、むすびに代えて——和文資料における時の形式名詞——

さて、平安中期以降、和化漢文資料に新たに加わることになる時の形式名詞の殆どが、和文出自のもので占められることは前述した。とすれば、和文資料においても、時の形式名詞の通時的な変容が認められてしかるべきである。

そこで、次に『竹取物語』『土左日記』『伊勢物語』『多武峯少将物語』『落窪物語』『平中物語』『蜻蛉日記』『大和物語』『和泉式部日記』『枕草子』『堤中納言物語』『更級日記』『篁物語』の十三資料を取り上げ、同様に所用の形式名詞の意味用法について、通時的な分析を行つてみた。その結果は、〈表IV〉〈表V〉に示した通りであるが、紙幅の都合上、詳



<時分> <時節>	—	—	2 (11.0%)	—	—	1 (0.5%)	1 (0.9%)	—	1 (0.5%)	—	—	—
コロ <時分> <時節>	1 (8.3%)	—	—	1 (16.7%)	1 (0.8%)	2 (0.9%)	19 (16.7%)	—	22 (11.6%)	2 1 (8.3%)	4 (12.9%)	1 (14.3%)
トキ <時期> <時点> <時刻> <時代> <時節> <継起> <原因>	4 (41.8%)	2 (31.2%)	5 (36.3%)	—	21 (16.2%)	1 (10.9%)	37 (36.0%)	—	5 (3.2%)	—	7 (22.6%)	—
ヲリ <時期> <時節>	1 (8.3%)	—	1 (5.3%)	2 (33.3%)	11 (8.5%)	2 (0.9%)	1 (0.9%)	1 (2.6%)	31 (16.3%)	3 (8.3%)	3 (9.7%)	—





細は省略に従うことにする。

それによれば、和文資料においては「サキ」「ツイデ」「ノチ」を除くと、「アヒダ」「ウチ」「コロ」「コロホヒ」「トキ」「ホド」「フリ」の七語の形式名詞が用いられている。いま、それぞれについて、当該形式名詞が看取される資料数、それらの資料における平均使用率を示すと、「アヒダ」(六資料、二・二・九%)、「ウチ」(八資料、六・二%)、「コロ」(九資料、一〇・一%)、「コロホヒ」(四資料、三・二%)、「トキ」(八資料、二四・八%)、「ホド」(十三資料、五九・八%)、「フリ」(十資料、九・四%)であつて、和文資料においては、第二節で述べた如く、全十三資料に看取され、平均約六〇%の使用率を占める「ホド」を中心に据え、これに八資料以上に拾われる「トキ」「コロ」「フリ」「ウチ」を交えながら叙述が行われていることが知られる。「アヒダ」は、『土左日記』や『平中物語』など、資料によつては比較的高い使用率を示すものの、半数以下の六資料に看取されるに止まり、「コロホヒ」に至つては僅かに四資料に拾われるに過ぎない上に、『伊勢物語』以外は、極めて低い使用率しか示していない。従つて、この両語は、出現する資料の文章上の性格から推して、やはり極めて漢文(就中、和化漢文)的色彩が強い語と言ふことができるようである。その意味においては、「ホド」に次ぐ高い比率で使用される「トキ」が、五資料に全く看取されないということは、いささか意外の感がある。使用率では劣る「フリ」「コロ」の方が、和文(出自)語であつて、「トキ」はむしろ漢文資料に根ざした語ではあるまいかと考える所以である。「ウチ」は八資料に拾われるものの、その使用率は極めて低い。<sup>(23)</sup>

なお、各形式名詞の使用率を子細に検討すると、およそ『落窪物語』あたりを境として、大きく変化していることが観察される。その最たるものは、「ホド」の倍増(平均三四・六%→七一・〇%)と「トキ」の半減(平均三六・四%→一七・八%)との関係である。<sup>(24)</sup>この和文資料における相補的・対蹠的な状況が、先述した和化漢文資料に見出された「アヒダ」と「トキ」との関係の、言わば相似形であることを想起すると、「ホド」と「トキ」との関係も亦、極めて密接なものであつたことが推察されるのである。

また、意味用法の観点からは、「継続」「時分」の意味用法を担うに過ぎなかった「ホド」が、やはり『落窪物語』あたりから、「時期(用例②②)」「期間(用例③③)」「継起(用例④④)」「原因・理由(用例⑤⑤)」「逆接(用例⑥⑥)」の用法をも併有するようになることが指摘される。

③②人の聞(く)程は、嬉しきよしをいひて、人立ちぬる程に、少納言・中納言殿の物語を委しくす。(『落窪物語』巻之二)  
③③など、このさまも、見さまも例ならぬ。もし我(が)なかりつるほどに、事やありつるとのたまへば、(同、巻之一)  
③④暗うなりぬれば、格子おろさせて、燈台に火ともさせて、いかで縫ひ出でんと思ふほどに、北の方、縫ふやと見に、みそかにいましにけり。(同、巻之一)

③⑤四五日おはして、いとなやましき程に、過ぐして、のどやかに参らむとて帰り給ひぬ。(同、巻之二)

③⑥かたちも清げなりと見つるほどに、交野の少将をかたちよしとほめ聞かせ奉りつるにこそ、見まうく成(り)ぬれ。(同、巻之二)

このほか、『平中物語』『大和物語』から「アヒダ」の「原因・理由」の用法が、『落窪物語』『大和物語』から「トキ」の「継起」の用法が拾われるが、部分的・個別的なものようである。

右の如く、和文資料においても亦、和化漢文資料より僅かに遅れて、時の形式名詞の意味用法に一定の変化が認められるわけである。しかし、その変化が新語の獲得ではなく、従来より存した形式名詞へ、新たな意味用法を添加することによって行われたものであること、またその意味用法が、和化漢文資料の「アヒダ」や「トキ」が現に担っているものであることを勘案すると、和文資料のかかる変化に、和化漢文資料の形式名詞が影響を及ぼしたことは疑いない。さすれば、平安中期においては、和化漢文資料と和文資料との間で、相互に影響関係が認められることになるのであるが、その影響は先ず和化漢文において、和文の「ホド」の移入に伴って惹起された、「トキ」「アヒダ」の質的・量的変容の形で表れ、しかる後に和文において、主として「アヒダ」と「ホド」との交渉に誘発された「トキ」「ホド」の量的

変容(質的変容は「ホド」内部においてのみ)の形で現れたものと推察される。従って、媒体とされる時の形式名詞「アヒダ」「トキ」「ホド」の三語の中で、最も直接的に作用したのは「ホド」の如くに考えるが、「トキ」の果たした役割も、やはり決して尠なくないのではないだろうか。

何れにせよ、如上の事実は、和化漢文と和文とが、一個の文体として確立・熟成して行く過程と時期とを、一面的にはあるが、如実に物語っていると言ふことができよう。<sup>(25)</sup>

なお、和漢混淆文資料についても十資料を取り上げ、時の形式名詞の意味用法の分析を行ったが、総ては別の機会に譲ることにしたい。

## 注

- (1) 「鎌倉時代語研究」一七、一九九四年五月。
  - (2) 峰岸明『国語学叢書、変体漢文』(東京堂、一九八六年)二一七頁以下。
  - (3) 『尾張国解文』の「コロホヒ」や『高山寺本古往来』の「トキ」は、正にこの形式名詞から用言や「以」字に返読する構文で用いられるため、今回の調査対象からは除外している。
- 而當一任守元「命朝一臣以去年三月中旬之比撰幹了之使差暴悪之人令勸責如切焼」(『解文』125、「比」字左傍に「イ」とあり)
- 但至一于秋時一息利伍把一倍之間左右随御定一可弁一申侍。(『古往来』23)
- (4) 『平安遺文』における初出例は、平安中期「天曆一長保」期の「清胤王書状」(康保三年へ九六六)に看取される(注1拙稿四五頁参照)。但し、本例は注(3)に掲げた用例同様に、「比」字から「以」字に返読するものである。
  - (5) 『日本書紀』の時の形式名詞「セツ(節)」は、ここに掲げた巻第十三允恭紀中の一例(『国史大系本』では「ヲリ」と、巻第三十持統紀中の一例(同「トキ」)の、計二例がその総てである。『凶書寮本』の巻第十三允恭安康紀(32行)には、『国史大系本』同様「ヲリ」訓が付されているが、巻第三十持統紀には古写本が存しないため、古訓点を確認することができない。
  - (6) 『国語学』三六(一九五九年三月)。
  - (7) 『日本大学・語文』二一(一九六六年六月)。

(8) 「国語学」七八(一九六九年九月)。

(9) 「国語学」一二八(一九八二年三月)。

(10) 「国語学」一(一九四八年十月)。但し、「ホド」の項目において、僅かに「ほど」は、「間」と云ふ漢字が示す様に、時間の間隔のあることを表はすもので、この点に於いて「とき」がむしろ或る瞬間を表はしてゐるのに比べて、その指示する時間が長く、而も焦点が漠然としてゐる様に思はれる。」と述べているに過ぎない。

(11) 「古代語の意味領域」(和泉書院 一九八九年)所収。これは「親和国文」九(一九七五年二月)所収の同名論文を改稿・再録したものである。論中、氏は、「結論的に言えば、『をり』と『とき』とは、その指し示す『時点』の認識が異なるものだと見ることが出来る。二語はともに、特定の『時点』を指す語であることは疑い得ないが、『とき』は『をり』に比して、その認識がより客観的であり、一方、『をり』は主観を伴つた捉え方をしていると言えよう。別の見かたをすれば、『とき』はその『時点』を、言語主体とは別個に存在する事象に於ける或る『時点』と見なし、『をり』は主体と別個に存在する事象と他の事象―多くは主体の側に属す事象とか、主体の希望・感動・回想・共感等、何らかの心理な働きかけとが交差する『時点』を指すものだと言ふことができる。」と述べ、両語の語義の差は「時点」に対する認識の差とされている。

(12) 「説話」九(一九九一年三月)。「宇治拾遺物語」と『今昔物語集』との共通説話中の、同一文脈内における「をり」と「時(トキ)」との対応現象の分析を基点として、氏の従来から主張するところの、『今昔物語集』の文章様式が「法華百座における様相などからかんがえて、当時の僧侶の口頭語にねざして成立している」こと、「鎌倉期の仏教系漢字かた仮名まじり文のよつている文章様式」も亦、「当時の口頭語の影響をうけている」ことを論じていられる。

筆者(鈴木)は、今般の和化漢文資料・和文資料における時の形式名詞の分析を通して、「トキ」「ヲリ」はそれぞれ漢文訓読(出自)語、和文(出自)語の如き、基本的には位相の相違として捉えている。

(13) 注(1)拙稿四五頁、及び四九頁の注(11)参照。

(14) 何れも名詞承接である次の三例は、やや漠然とした「時期」の意を表す。「時分」の用法に近い。

○夜半之時、儼忽到來。(中巻<sup>2,24</sup>)

○故、四月十旬之時、女人拔裳糸、以粒為餌、釣三年魚、至于今不絶也。(中巻<sup>5,38</sup>)

○明旦之時、意那命・袁那命二柱議云、(下巻<sup>3,9</sup>)

(15) 小川栄一氏は「延慶本平家物語に見える原因・理由の接続助詞句トキニ」(福井大学教育学部紀要〈第一部人文科学〉、国語学・国文学・中国学編)三九、一九九一年二月)において、「宇治拾遺物語」から「寛一本平家物語」に至る六資料の接続助

詞的に用いられる「トキニ」を調査し、「宇治における『時間』優勢の状態から、時期が下るにしたがって『原因・理由』が増加する」との分析を踏まえて、「このようなトキニは鎌倉時代に増加した口語の語法と考えられる」とした上で、「延慶本のトキニは鎌倉時代でも後半の用法的傾向を有するものと見られる」と結論付けていられる。しかしながら、今回の筆者の調査によれば、「トキ」のかかる用法は、平安初期以前の和化漢文資料に既にして看取される（但し、平安中期以降は見受けられない）こと、一方和文資料の『竹取物語』『蜻蛉日記』『大和物語』においても、僅かながら拾われることが判明した。とすれば、「原因・理由」を表す「トキ」の発生は夙く上代であつて、その後平安中期以降、「アヒダ」や「ホド」の台頭によって表舞台では永く用いられない、空白の期間を経る（文章語の世界では殆ど用いられなかったということか）のであるが、院政時代以降和漢混濁文の成立に伴つて、再び使用されるに至つたものと推測する。ただ、管見によれば、和漢混濁文における「トキ」のかかる用法は、西暦一二〇〇年頃を境として、再度「アヒダ」「ホド」に取つて替わられるようである。この問題については尚検討し、別稿に取り上げる所存である。

(16) 注(一)拙稿四〇頁参照。本用例は「原因・理由」、さらには「逆接」の用法とも解せられる。

(17) 注(一)拙稿四〇頁参照。

(18) 「際」字は「アヒダ」と訓ぜられるため、長く「間」字同様に「時分」の意を表すものとしてきたが、表記を異にする上に、『大漢和辞典(修訂版)』に「とき。をり。」などの釈義も存する(後述)ので、ここでは「時期」の用法として取り扱っている。

(19) 注(一)拙稿三六頁参照。但し、今回は分類に際しての視点を改めたので、「時期」と称呼している。

(20) 「時節」は「季節」の意として、季節を表す語(春夏秋冬など)が上接するものに限定し、それ以外は「時期」として取り扱った。「時刻」は「申時」「寅卯時」などであるが、「申」字などを含めて、全体で時刻を表す名詞として捉える場合には、対象外とすべきものと考ええる。

(21) 「時」「節」字の対句も、『将門記』の前掲用例④、『尾張国解文』の次例の如くに拾われるが、

○早<sup>ニ</sup> 魅<sup>レ</sup>之時<sup>ニ</sup> 可<sup>レ</sup> 治<sup>レ</sup> 不<sup>レ</sup> 治<sup>レ</sup> 霖<sup>ニ</sup> 雨<sup>ノ</sup> 節<sup>ニ</sup> 可<sup>レ</sup> 塞<sup>レ</sup> 不<sup>レ</sup> 塞<sup>レ</sup> (214-215)

かかる対句は、上代資料の『風土記』にも認められる。

○自<sup>レ</sup> 坂<sup>ニ</sup> 已<sup>レ</sup> 東<sup>ニ</sup> 諸<sup>ノ</sup> 国<sup>ノ</sup> 男<sup>ノ</sup> 女<sup>ノ</sup> 春<sup>ノ</sup> 花<sup>ノ</sup> 開<sup>キ</sup> 時<sup>ニ</sup> 秋<sup>ノ</sup> 葉<sup>ノ</sup> 黄<sup>ニ</sup> 節<sup>ニ</sup> 相<sup>レ</sup> 携<sup>レ</sup> 駢<sup>レ</sup> 闕<sup>ニ</sup> 飲<sup>レ</sup> 食<sup>ノ</sup> 齋<sup>ノ</sup> 齋<sup>ノ</sup> 騎<sup>レ</sup> 歩<sup>ノ</sup> 登<sup>レ</sup> 臨<sup>ニ</sup> 遊<sup>レ</sup> 楽<sup>ノ</sup> 栖<sup>レ</sup> 遲<sup>ニ</sup> (常陸国、筑波郡)

(22) 今回の調査では、平安中期以降の和化漢文資料や和文資料からは看取されなかったが、和漢混濁文資料の『法華百座聞書抄』『明恵上人夢記』『観智院本三宝絵』の三資料に若干例拾われる。「時点」の意を狭義に捉えたために、かかる結果となつたものと思われる。

(23) 原田芳起氏は、「うちに」の接続機能とその意味——中古特殊語法私考——(平安文学研究二二、一九五八年十一月)において、「くする上に」などという意に解される「うちに」について論ぜられ、「くするうちに」の意とされる筆者(鈴木)の所謂「継続」の用法(原田氏は、論中「時間的継起」と称呼される)は、「能の狂言あたりからではあるまいか。」「近世初頭の頃に『ほどに』と交代したものと認める(以下略)」として、「ウチ」の「継続」の用法が、相当に降るものである如くに考えていられるようである。しかしながら、筆者の調査によれば、和化漢文資料には皆無(和漢混淆文資料も同様)であったが、和文資料からは〈表IV〉〈表V〉に示したように、次の『土左日記』の用例を初めとして、

○としごろよくくらべつるひとくなんわかれがたくおもひて、日しきりにとかくしつゝ、のゝしるうちによふけぬ。(十二月二十一日)

○あはぢのごのうたにおとれり。ねたき、いはざらましものをと、くやしがるうちに、よるになりてねにけり。(二月七日) 十三資料中六資料に看取される上に、氏の所謂「中古特殊語法」であるところの「添加」の用法の方が、『多武峯少将物語』から『和泉式部日記』に至る、極く限られた期間に四資料に拾われるに過ぎないのである。しかりとすれば、「ウチ」の「継続」「添加」の用法は、二つながら平安時代の和文資料に特徴的な用法と言うことができるが、むしろ後者の方が一時的な、特殊な用法と言えるのではないだろうか。この問題についても、しかる後に改めて考えてみたい。

(24) このほかの語についても同様の調査を行うと、「ヲリ」(平均一五・六%↓六・七%)はほぼ半減、「コロ」(平均二二・五%↓九・四%)は微減という結果であった。「ウチ」(平均一八・八%↓四・四%)、「コロホヒ」(平均一一・〇%↓〇・六%)は激減と言えるが、『落窪物語』以前においては、それぞれ一資料ずつに看取されるに過ぎないので、その数値に確信が持てない。「ホド」以外は何れも減少であるため、和文資料においては、言わば「ホド」の一人勝ちの状況とすることができ。

(25) 注(一)拙稿四六頁参照。

#### 〔付記〕

本稿は、第十九回鎌倉時代語研究会夏期研究集会(一九九四年八月十二日、於比治山大学)、及び第七十一回訓点語学会研究発表会(同年十月二十八日、於山口大学)での口頭発表に基づき、稿を成したものである。鎌倉時代語研究会の折には原卓志氏・佐々木勇氏より、訓点語学会の席上においては石塚晴通氏・金水敏氏から、また爾後小林芳規先生・前記佐々木氏より貴重な御教示を賜った。上の方々に記して深謝申し上げる次第である。

末筆となったが、先般急逝された佐々木峻先生には、ご生前、公私に亙り一方ならぬご厚情を賜った。切に、ご冥福を祈り上げ奉る。